

平成29年5月定例会 一般質問（概要）

平成29年6月1日

質問者：永井 公大 議員

〈 永井 公大 議員 〉

大阪維新の会府議会議員団の、永井 公大でございます。

本日は、質問項目が5項目あり、すべて私の地元、住之江区に関連するものになっています。

現在、住之江区は一人区になっているため、議場で地域の声をのべさせていただきたいと思います。また、府民にとってわかりやすい議会を追求するため、画像や写真を多めに使わせてもらっています。



1. 府立咲洲高校について

(1) 閉校後の跡地活用について

府教育委員会が平成25年11月に策定した「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」に基づき、平成26年11月の教育委員会会議において、府立池田北高校や、府立咲洲高校が、平成28年度入学生募集時から募集停止することが決定され、今年度末をもって閉校される予定となっています。

私の地元、住之江南港のポートタウンにある咲洲高校について、住民の間では、跡地がどう活用されるのかとの声が上がっています。なぜこういう声が多く上がっているかと言いますと、ポートタウンが再起をかけて街づくりに取り組んでいる最中で、

且つ街の中心にあるからです。



道路をアーチ上に覆うように樹木が植えられていて、非常に緑豊かだとわかります。ポートタウンの周りにはこのように、緑道が設けられており、木陰で散歩やジョギングができます。(上部写真参照)



このように子どもが遊べる公園も多数ありますし、マンションの横には農園もあって、住民が農作業を楽しんでいます。(上部写真参照)

これが咲洲高校です。ご覧のとおり咲洲高校はポートタウンの中心に位置しています。



街の中心にあるからこそ、住民はこの学校の後に何ができるのか注目しています。住民の長年の力でポートタウンは非常にきれいで住みやすい環境になっているのですが、今まであまり知名度もなく、だんだんと入居者が減っています。

住民と地域の大学等が連携して「咲くまちPT」というチームでアピール活動も行っているところです。街の中心にある高校を今後も有効に使ってほしいというのが住民の思いです。

そこで、閉校後の跡地について、具体的にどう活用するのか、教育長にお伺いします。

〈教育長回答〉

募集停止となった咲洲高校と、池田北高校の2校の跡地をどう活用するかについては、現在、対象校で学んでいる在校生が卒業までの間、学業や部活動に専念できるよう、その心情などに十分配慮すべきであると考えており、現時点においては具体的な検討に入っておりません。



(2) 閉校後の跡地活用の進め方について

〈永井 議員〉

在校生の心情に配慮して跡地利用は何も決まっていないとのことですが、府民が受ける感覚は少し違うと思います。自分が通っていた高校が閉校後に非常に立派なものに生まれ変わって使われることになれば、そのことを喜ぶ生徒もいると思います。P

TAの方と跡地について意見交換をさせていただきましたが、今後どうなるのかわからないほうがむしろ不安だとの意見でした。閉校後に検討を開始すると、検討の間は跡地がなにも使われない空白期間があきます。そうすると、せっかくの府民の財産が有効活用されていないことになります。教育長としては閉校後に検討するということが、やはり早期に検討を開始して、なにも使われない空白期間を少しでも短くし、府民のために有効活用すべきと思います。

閉校後に検討を進めるとのことですが、どのような流れで進めていくのか、教育長に伺います。

〈教育長回答〉

閉校後、教育庁において教育施設として活用できないか検討し、活用方策がない場合には、庁内統ルールに基づき、他の府有財産と同様に、財務部において、全庁的に活用意向がないか、さらに、地元市町村における活用意向がないか確認を行い、いづれもない場合には、一般競争入札によって売却することになります。

教育庁としては、これまで教育施設として活用してきた経緯や、地元市のまちづくりとの整合性も踏まえつつ、慎重に検討してまいります。

〈永井 議員〉

まずは教育施設として活用を検討することですので、突然なんだかわからないものが建てられるのではないかと、という住民の不安はいまの答弁でなくなるとは思います。

結局なかなか跡地利用の検討が進まずに高校が空き家の状態で放置されて、例えば窓がいたずらで割られたり、壁に落書きされたりということになると街のイメージダウンにつながります。先ほども申しあげましたが、ポートタウンは住民が街づくりをがんばって、アピールもしているところです。

せめて跡地活用が具体化するまでの間の管理については、定期的な巡回や建物への侵入を抑止するための警備を行うなど、学校跡地周辺の治安悪化につながることをのぞき、適切な対応をお願いします。

2. 大阪府警察の待機宿舎について

〈永井 議員〉

続けて、大阪府警察の待機宿舎について伺います。

待機宿舎は、大規模災害等の発生時において、大量の警察力を迅速に動員し、初動

措置を行うための体制を確立するために、大阪府域を大阪市内、北部、南部及び東部の4区域に区分し警察職員を集团的に居住させる施設で、現在、「大阪府警察待機宿舎整備計画」に基づき、老朽・狭隘化の解消等のため、府内47ヶ所3,870戸・室あった待機宿舎を、平成35年度までに16ヶ所2,308戸・室に整理統廃合していると聞きしています。

私の地元である住之江区にある待機宿舎も、廃止する待機宿舎とされており、外から見ると老朽化が進んでいます。老朽化に加えて入居率もさほど高くないことから、近隣の住民から少しでも早い府の対応を求められています。

そこで、整理統廃合を予定している待機宿舎の計画を前倒しして、平成35年度までの待機宿舎整備計画を少しでも早めることができないのかについて、お伺いします。

〈府警本部長 回答〉

待機宿舎整備計画を早めることについて、お答えいたします。

現在、計画的に整理統廃合を進めているところでありますが、廃止を予定している待機宿舎を、一斉に廃止してしまいますと、待機宿舎の設置目的である、大規模災害等の発生時の初動対応に必要な集団警察力を確保することが出来なくなってしまいます。

「新しく建て替える待機宿舎の建設予定年度及び戸数」と「廃止する待機宿舎の戸数」を考慮しつつ、整理統廃合を進めておりますので、大幅に整備計画を早めることは難しいと考えていますが、新しく建て替える待機宿舎の建築工程の短縮を検討するなど、出来るだけ早く、老朽・狭隘化した待機宿舎の解消と整理統廃合を実施できるように取り組んでまいります。

〈永井 議員〉

老朽・狭隘化した待機宿舎の建替えや廃止等により待機宿舎が整理統廃合され、より迅速に集団警察力を確保し、府下での大規模災害発生時の初動措置体制を確立できるようになることは、一府民として本当に心強く思います。今後もその整備を着実に推進していただけるようお願いいたします。

ただ、老朽化している待機宿舎につきましては、点検・修繕・清掃を怠れば「管理が不十分である。」と周辺住民が不安を覚えることにもなりかねません。

待機宿舎は府民を守るために整備した建物でありますので、整備計画の前倒しは難しいとのことでしたら、少しでも近隣住民がそういった不安を覚えることのないよう、宿舎周辺の環境整備にご配慮をお願いします。



3. I R、万博開催時の道路輸送計画について

〈永井 議員〉

(1) I R開催時、近隣地域への渋滞等の負荷をかけないための対策について

I Rに関する道路輸送についてお伺いします。

夢洲においては、I Rと万博誘致について、取り組みが進められています。

I R、万博ともに多くの来場者が見込まれるが、両者を成功させるためには、来場者をスムーズに輸送することが重要なポイントであると考えています。

特に道路輸送については、夢洲を訪れる車が渋滞を引き起こすようなことがあれば周辺の市民生活や企業活動に影響を与えかねません。

I Rの実現に向けてまとめられた夢洲まちづくり構想（案）において、道路については、舞洲及び咲洲からの2ルートが基本とされています。北側の舞洲から橋を渡っていくか、南東側の咲洲から海底トンネルを抜けていくか、自動車はこの二通りからでしか夢洲に入ることはできません。

そこで、まず、夢洲にI Rを核とする国際観光拠点形成された場合の来場者見込みと道路輸送の考え方について、I R推進局長にお伺いします。

〈I R推進局長回答〉

夢洲ではすでに物流施設が稼働しているほか、周辺の咲洲や舞洲でも都市機能が集積しており、国際観光拠点と周辺地区の施設のそれぞれが十分な機能を発揮するためには、円滑な交通アクセスの確保が必要不可欠です。

夢洲まちづくり構想(案)において、1期70haにおける集客人口を1,500万人と想定し、主要なアクセスとして道路と鉄道を位置づけています。

そのうち道路については、舞洲及び咲洲からの2ルートのうち、夢洲に最も近い阪神高速湾岸線の舞洲ランプから夢洲へのルートについて、此花大橋や夢舞大橋を片側3車線化するなど車線数を増やし、現有道路機能を強化することや、夢洲内の観光ゾーンへの動線について、物流関連の動線との分離を図ることなど、円滑な交通アクセスの維持に向けた総合的な交通施策を位置付けています。

〈永井 議員〉

咲洲には物流拠点があるので日常的に大型トレーラーが多く走行しており、さらにA T C、インテックスでイベントが開催されると交通量が激増して、ご覧のとおり渋滞が発生します。



この渋滞はA T C、インテックスの駐車場から出てきた車が港区の天保山へ抜けていく大阪港咲洲トンネルで発生します。咲洲の道路は片側4車線のところもありますが、トンネルは片側2車線に狭まっています。咲洲から夢洲へ抜ける夢咲トンネルも同様に片側2車線しかありません。咲洲の活性化につながることを期待して、I Rの誘致に賛成という声を地元では多く聞きますが、渋滞で日常生活が不便になると話が変わってきます。夢咲トンネルの車線を増やすことはできないと思いますので、他の対策をしっかりとっていただきますようお願いいたします。

(2) 万博開催時の自動車による来場者への対応と会場周辺の渋滞対策について

次に、万博に関する道路輸送についてお伺いします。

2025年に万博が開催された場合、その来場者数は、会期中の半年間で約3,000万人と見込まれており、そのうち約1,400万人が道路輸送と聞いております。万博会

場となる夢洲に I R の来場者に加え、万博関係の自動車が集中すると咲洲をはじめ会場周辺が大渋滞になると懸念されます。

自動車による万博来場者への対応と会場周辺の渋滞対策について、どう考えているのかお伺いします。

〈政策企画部長回答〉

2025年万博については、来場者の約半数が自動車を利用して来場するものと予測しており、さらに I R を含む国際観光拠点の来場者も加わるため、ピーク時には会場の夢洲のみならず、咲洲等の会場周辺の渋滞が重要な課題となります。その対策については、府で策定した基本構想案の中で位置付けており、国の検討会でも確認されたところです。

具体的には、マイカーは万博会場へは流入させず、シャトルバス等は道路機能の強化を計画している舞洲を経由するルートに誘導し、咲洲をはじめ会場周辺における混雑回避を図っていく予定です。

来年1月から3月に予定されている B I E 視察調査では、交通アクセスについても調査される予定です。本年度、万博開催に伴う交通需要の詳細な予測調査を行っており、この中で渋滞対策についても、精度をさらに上げ、しっかり対応していきたいと考えております。

4. 咲洲、夢洲のまちづくりについて

次に夢洲・咲洲エリアのまちづくりについてお伺いします。

万博や I R の誘致が本格化する夢洲は、大阪港のベイエリアの中でも、特に今後の発展が期待されていますが、その一方で私の地元の咲洲では、府庁舎の周りには空き地も目立ち、地区内にある南港ポートタウンの人口も減少しているなど、その周辺エリアが取り残されるのではないかと懸念しています。

万博や I R の誘致に向けた動きを、夢洲のみでとどめるのではなく、咲洲、天保山をはじめとする周辺地域を含めた大阪港のベイエリア全体のまちづくりに十分活かしてもらうことで、さらなる発展につなげていくことが必要と考えています。



11

ベイエリアの地図ですが、今後このエリアの中心となる夢洲が西にあり、すぐ北側に舞洲、南にATC、インテックス大阪がある咲洲、東に海遊館のある天保山とUSJもあります。万博、IRの誘致ができた場合、当然集客の中心は夢洲となりますが、それ以外のところもそれぞれ特色をもっており、海で隔たれていても、このベイエリア全体でまちづくりを考えることが夢洲のポテンシャルを最大限引き出すことになるはずです。

平成24年に策定された「グランドデザイン・大阪」においては、「夢洲・咲洲エリア」としてこのエリアを位置づけ、まちづくりの方向性を示されていますが、今後どのように進めていくのか、住宅まちづくり部長にお伺いします。

〈住宅まちづくり部長回答〉

「グランドデザイン・大阪」においては、『夢洲・咲洲エリア』を「海の玄関口として、新エネルギー産業、国際観光エンターテインメントの誘致に活かす」としています。

これまで、夢洲においては、万博の誘致に取り組むとともに、「夢洲まちづくり構

想（案）」が取りまとめられ、国際観光拠点形成に向けた取組や、交通インフラの検討が進められています。

咲洲においては、地区計画の変更等によるホテルや居住機能などの民間開発の促進に取り組むとともに、舞洲では、プロスポーツチームをはじめとしたスポーツ振興の拠点として、築港・天保山では、海遊館やクルーズ船就航など集客・観光の拠点として、それぞれ賑わいを広げてきました。

万博等の誘致に向けた動きを契機として、夢洲のみならず、大阪港ベイエリア全体のポテンシャルが最大限発揮されるよう、庁内関係部局や大阪市、集客施設や交通事業者をはじめとした関係者との意見交換の場を来月を目途に立ち上げ、エリア全体のまちづくりの推進に向け、取り組んでまいります。

〈永井 議員〉

A T Cは子ども向けのイベントを行ったり、免税店を設けたりと、以前と比べて集客力を上げてきています。フェリー乗り場も既にあります。こういった既存の施設をうまく利用してエリア全体のまちづくりを推進していただければ、少ない投資でより多くの果実を得られると思いますので、よろしくお願いします。

5. 大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）について

大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）の整備について伺います。

大阪市住之江区にある大阪市立住吉市民病院については、平成30年3月末の廃止が決定しており、廃止後の同病院の医療機能を大阪急性期・総合医療センター敷地内に建設する大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）と、住吉市民病院跡地に誘致する民間病院で役割分担して担う病院再編計画が進められていました。

その中で、大阪府立病院機構においては、平成28年7月下旬に住吉母子医療センターの建設工事に着手されており、計画の実現に向けて着実に準備が進められていたところですが、

ところが、去る5月17日に住吉市民病院跡地に誘致予定であった社会医療法人三代会南港病院から大阪市長に対し辞退の申し出があったため、現在の病院再編計画を見直す必要が生じています。

これにより懸念されるのは、現在建設中の住吉母子医療センターの供用開始時期です。仮に予定していた平成30年4月より遅れることとなれば、小児・周産期医療に大

きな穴が開くこととなります。予定どおり平成30年4月に供用開始できるのか伺いたい。

〈健康医療部長回答〉

大阪市立住吉市民病院廃止に伴う病院再編計画については、同病院の跡地に誘致する予定であった南港病院の辞退により、計画の見直しが必要となります。

大阪市南部地域において、高度な小児・周産期医療を確保するため、大阪市や府市両病院機構と早急に計画の見直しを進め、大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）が、予定どおり平成30年4月から供用開始できるよう、厚生労働省と協議をしてみたい。

計画の見直しにあたっては、地元の住民や医師会等に対して改めて丁寧な説明を尽くしていく所存です。

〈永井 議員〉

既に建設中で来年4月開院へ向けて着々と進んでいる住吉母子医療センターが、民間病院辞退に伴う再編計画の見直しによって、建物やその他の準備ができあがっても開院することができませんということにならないように、早急に対応をお願いします。